

第1回大分市総合計画検討委員会 議事録

◆ 日 時 平成27年8月31日(月) 13:30~14:10

◆ 場 所 大分市役所 8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

北野 正剛 委員長、安部 茂 副委員長、安部 英助 委員、阿部 俊作 委員、
阿部 みどり 委員、有松 一郎 委員、安東 健治 委員、安藤 万葉 委員、
池永 麻里 委員、池邊 泰治 委員、石橋 紀公子 委員、磯田 満 委員、
板倉 永紀 委員、伊藤 安浩 委員、井上 昌美 委員、上田 秀樹 委員、
太神 みどり 委員、大久保 亜由美 委員、岡野 祐介 委員、岡山 尚弘 委員、
荻本 正直 委員、小野 昭三郎 委員、小野 ひさえ 委員、川野 恭輔 委員、
河野 淳 委員、北川内 眞也 委員、木村 幸二 委員、国宗 浩 委員、
倉掛 賢裕 委員、桑野 恭子 委員、坂井 伊智郎 委員、佐藤 泰副 委員、
塩月 まどか 委員、杉崎 良春 委員、杉村 忠彦 委員、鈴木 由美 委員、
園田 孝吉 委員、高野 博幸 委員、高橋 泰夫 委員、武田 浩 委員、
田中 孝典 委員、土屋 茂 委員、鳥居 登貴子 委員、仲嶺 まり子 委員、
中本 卓志 委員、西 貴之 委員、二宮 博 委員、長谷尾 雅通 委員、
花宮 廣務 委員、早瀬 康信 委員、平本 泉 委員、藤田 敬治 委員、
淵 芳包 委員、分藤 貴弘 委員、帆秋 誠悟 委員、松尾 竜二 委員、
村井 綾 委員、村嶋 幸代 委員、村谷 恭次 委員、八坂 千景 委員、
安田 幸夫 委員、矢野 利幸 委員、幸 紀人 委員、吉岩 寿和 委員(計64名)

【事務局】

企画部長 秦 希明、同参事 増田 真由美、企画課長 永松 薫、
同参事 中園 美佐、同参事 永田 佳也、同参事補 平川 義文、
同参事補 村田 潤、同参事補 安達 浩、同参事補 金子 明弘、
同参事補 雨川 陽之、同専門員 廣田 暁則、同専門員 坪井 敬行、
同主査 秦 英司、同主査 水野 寿、同主査 小野 弦市、同主査 中川 淳、
同主任 黒川 昇平、同主任 佐藤 洋、同主任 大野 洋造、同主任 恵藤 淳矢、
市長室参事 高田 隆秀、同主査 大城 存、同主査 足立 威士、同主任 新井 徹

【プロジェクトチーム】

人事課 主査 河越 隆、情報政策課 主事 菊池 正晃、
文化国際課 主事 川崎 文香、税制課 主事 中原 美夏、
市民協働推進課 主査 藍沢 伸介、同主任 原田 佑一郎、
国保年金課 主事 戸高 裕基、子育て支援課 主査 浅田 聖子、

子ども保育課 主査 額賀 寛、長寿福祉課 主事 菊池 智之、
 保健総務課 参事補 鈴木 由美、環境対策課 主査 佐藤 文教、
 清掃管理課 主査 工藤 博士、産業振興課 参事補 朝見 哲也、
 商工労政課 主任 安部 順司、農林水産課 専門員 末光 誠太、
 観光課 主事 佐藤 優介、土木管理課 専門員 松尾 裕治、
 住宅課 主任 安東 佑剛、都市計画課 専門員 板井 和昭、
 同主任 藤澤 隆介、都市交通対策課 主査 小畑 淳一、
 下水道経営企画課 参事補 三重野 辰巳、議会総務課 主事 藤嶋 慎二、
 教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司、
 社会教育課 指導主事 小田部 晶子、予防課 消防司令補 松岡 辰倫、
 経営管理課 主査 柴田 英企

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 委員長及び副委員長選出
3. 委員長、副委員長あいさつ
4. 議 事
 - (1)大分市総合計画検討委員会設置要綱の概要について
 ※部会(案)について
 - (2)今後の日程等について
 - (3)その他
 ※大分市人口ビジョン及び大分市総合計画の概要について

<第1回 検討委員会>

事務局	<p>それでは、「第1回大分市総合計画検討委員会」を開会いたします。</p> <p>まず、議事に先立ちまして、本委員会の委員長及び副委員長の選出を行いたいと存じます。</p> <p>検討委員会設置要綱第5条第1項において「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。」となっております。</p> <p>74名の委員さんがおられますが、事務局に腹案がございますので、提案させていただきますということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい」の声)</p> <p>それでは、事務局案としまして、委員長に大分大学 学長 北野 正剛様、副委員長に弁護士の安部 茂様をそれぞれ推薦いたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>それでは、北野様、安部様、委員長、副委員長として前のお席までお願いいたします。</p> <p>ここで、北野委員長よりごあいさつをいただきます。</p>
-----	---

委員長	(委員長あいさつ)
事務局	どうもありがとうございました。 続きまして、安部副委員長より、一言ごあいさつをいただきます。
副委員長	(副委員長あいさつ)
事務局	これより、議事に入らせていただきますが、検討委員会設置要綱第6条第1項において「委員長が委員会の議長となる」となっておりますことから、北野委員長さんに進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。
委員長	それでは、座って議事を進めさせていただきます。 まず、議事(1)の大分市総合計画検討委員会設置要綱の概要について、事務局の説明を求めます。
事務局	今回、この検討委員会を設置するにあたりまして、74名の皆様方にご参加をお願いいたしました。急なご依頼にもかかわらず、快くお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。これから、皆様のお力をお借りして新しい総合計画を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 では、大分市総合計画検討委員会設置要綱の概略について説明させていただきます。 皆様のお手元にお配りしておりますファイルのなかに「総合計画検討委員会の概要」と題した資料が2枚目にありますので、そちらをご覧ください。 1項目目、まず、この検討委員会の設置目的ですが、「大分市総合計画の見直し並びに大分市人口ビジョン及び大分市総合戦略の策定に関し、広く市民の意見を聴く」ことを目的として設置するものです。 そこで、「総合計画」と「大分市人口ビジョン」、「大分市総合戦略」の概要につきまして、まずご説明をいたします。 次の頁のカラーA3版の添付資料「総合計画と総合戦略の概要と関連性」をご覧ください。 左側にあります「大分市人口ビジョン」は、国が重要施策として掲げる「まち・ひと・しごと創生」への対応として、本市の人口の現状を分析し、平成72年(2060年)までの「人口の将来展望」を予測するもので、総合戦略及び総合計画の策定にあたり、重要な基礎となるものでございます。 上段の「新・大分市総合計画」の策定におきましては、人口ビジョンで策定した本市の人口推計を前提とし、本市の将来像とそれを実現するための基本的な政策の方向性を定める「基本構想」と、基本構想を実現するための具体的施策のあり方を定める「基本計画」で構成されています。 本市は、昭和46年に「大分市総合開発計画」を策定して以来、6次にわたって改定を行い、諸施策の総合的、計画的な推進に努めてまいりました。今回が第7次となりますが、平成24年に制定されました「大分市まちづくり自治基本条例」では、市の行政運営を進めるための最上位計画として、策定が義務

付けられるとともに、策定にあたっては、市民の参画の機会を経なければならぬこととされたところがございます。

下段の「大分市総合戦略」の部分をご覧ください。大分市総合戦略につきましても、人口ビジョン同様、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」への対応として策定するもので、大分市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるため、地域の実情に応じた今後5カ年、平成31年度を目標とした具体的な取組をまとめるものでございます。

取組の内容については、上段右側の総合計画の「施策」の中から、結婚・出産・子育ての希望をかなえるような施策や雇用の創出につながる施策など、人口減少対策等に関連するものを抜き出し、具体的な事業や重要業績評価指標（KPI）をまとめていくこととしております。

このように、総合計画と総合戦略の取組や目標となる指標については、相互に関連を持たせ、市民にわかりやすくする必要があるので、上段の総合計画の計画期間について、現在の総合計画は、基本構想の期間を10年、基本計画の期間を第1次、第2次各5年と設定しておりましたが、今回は、総合戦略の計画期間の終期と揃えるため、第1次基本計画の期間を平成28年度から31年度までの4年間、第2次基本計画の期間を平成32年度から36年度までの5年間とし、基本構想の期間を平成36年度までの9年間といたしたところであります。

では、1枚目の「検討委員会の概要」にお戻りください。

2項目目、検討委員会の所掌事務についてです。

「委員会は、計画の見直し並びにビジョン及び戦略の策定に関する事項について協議検討し、その結果を市長に提言する」ものとなっております。

今回は、大分市人口ビジョン(案)及び、事務局の方で作成した総合計画の「素案」を配付いたしますので、今後、各部会にてご協議いただく中で皆様方のご意見をいただき、その結果を提言書としてまとめていただきたいと思いますと考えております。

提言書ですが、皆様のお手元に現行の「大分市総合計画－第2次基本計画」の冊子をお配りしております。その165頁をお開きください。

前回策定の検討委員会からいただいた提言であり、このようなものをイメージしていただければ幸いです。

なお、総合戦略につきましては、現在、総合計画素案の施策から関連項目を抽出する作業を行っており、次回の部会開催時に合わせて資料を配付いたしまして、併せてご協議いただくこととしております。

その際は、抽出した項目につきまして、人口減少対策等に効果が見込めるかどうか、もっと充実させるべき取組が考えられないかなどの観点から、多角的なご意見をいただきたいと思いますと考えております。

3項目目、委員として委嘱する期間についてです。

皆様方の任期は、委嘱した日から、総合計画の策定の日または総合戦略の策定の日いずれか遅い日までとさせていただきます。具体的には、計画も戦略も策定スケジュールはほぼ同時進行で、総合戦略は今年度内の完成、総合計画は来年6月の議会への上程を予定しております。

4項目目、委員会の構成についてですが、ただいま、北野委員長、安部副委

員長を選出していただきましたが、委員会の委員長、副委員長は、それぞれおひとりずつとなっています。

また、検討委員会には、部会を設置することとなっております。本市の総合計画は、基本構想と、基本計画の総論、各論から成り立っておりますので、これを7つに分け、それぞれの部会に分かれて協議していただくことを予定しております。

それぞれの部会には、部会長と副部会長をおくことといたしており、また、必要な都度、部会代表者会議を開催し、全体の調整を行うことといたしております。

なお、大分市総合計画検討委員会設置要綱も添付しておりますのでご参考としてください。

検討委員会設置要綱の概略につきましては、以上でございます。

委員長

ただ今、事務局より説明がございましたが、何かこの件につきましてご質疑はございませんか。

ご質疑がないようでしたら、関連いたしまして、大分市総合計画検討委員会設置要綱第7条第2項の規定に基づき、委員の皆様方が所属する部会を決定いたしたいと思っております。これより部会名簿（案）を事務局から配布いたします。

配布されましたら、ご自分の部会を確認いただきたいと思います。

部会の配置についてご異議ございませんでしょうか。

特にご異議が無ければ、配布いたしました名簿（案）のとおり、各部会に所属するということをお願いいたします。

次に、議事（2）の今後の日程について、事務局の説明を求めます。

事務局

さきほどの、「総合計画検討委員会の概要」の資料をご覧ください。

この中に、今後のスケジュールとして、事務局の案をお示ししております。

まず、今後の委員会の開催予定ですが、今回の第1回会議の後は、各部会ごとに概ね月に2回程度の会議を行っていただくことを予定しております。この部会別会議の開催につきましては、各部会ごとに調整させていただきたいと考えております。

また、全体の検討スケジュールですが、事務局として、12月までに皆様からの意見をいただく中で、原案を作成いたしまして、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。その後、部会代表者会議を開催し、パブリックコメントの結果を反映させるなどの調整を行ったうえで、最終的には、来年2月をめどに最終提言をいただきたいと思いますと考えており、6月に議会へ上程、提案をして議決をいただきたいと思いますと考えております。

今後のスケジュールについては以上でございます。

委員長

ただ今、事務局より説明がございましたが、何かご質疑はございませんか。

委員の皆さまにつきましては、できるだけご都合をつけて参画いただきたいと思いますし、もしご都合により出席できない場合でも、個別にご意見等提起していただければと思います。

それでは次に、議事（３）のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

今後の総合計画等のご検討をいただくにあたり、本日、ファイルの資料と、ご参考までに、現行の大分市総合計画をお配りしておりますので、それぞれの概要や考え方などをご説明させていただきます。

まず、お配りしておりますファイルの中にとじております「大分市人口ビジョン（案）」をご覧ください。最初に目次をご覧ください。

大分市人口ビジョンは、大きく４部構成としております。最初に「人口ビジョンの位置づけ、対象期間」、次に「大分市の人口の現状分析」、次に「大分市の将来人口の推計」、最後に「目指すべき将来の方向」としております。

それでは、１ページをご覧ください。最初に、人口ビジョンの位置づけ、対象期間です。大分市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、また、総合計画の策定にあたって重要な基礎となるものと位置づけ、対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、２０６０（平成７２年）年としています。

続きまして、２ページをご覧ください。大分市の人口の現状分析です。最初に人口の推移と世帯数・一世帯当たりの世帯人員の推移です。国が２００８（平成２０年）年、大分県が１９８５（昭和６０年）年をピークに人口減少に転じている中、大分市の人口はわずかではありますが、昨年まで増え続けております。

続きまして３ページをご覧ください。年齢３区分別人口の推移です。６５歳以上の老年人口と１５歳～６４歳までの生産年齢人口、１５歳未満の若年人口の年齢３区分の人口の推移でございます。老年人口は増加傾向にある一方、年少人口は減少傾向にあり、大分市においても少子高齢社会を迎えていることが分かります。

続きまして４ページをご覧ください。人口動態です。出生、死亡からなる自然動態と、大分市への転入と大分市からの転出からなる社会動態の２つの推移を記載しております。大分市は自然増となっている一方、社会動態は、昨年、転出者が転入者を上回り減少に転じています。社会動態が減少に転じたものの、自然動態の増加分が上回っているため、結果として、大分市の人口がわずかではありますが、増え続けております。

５ページをご覧ください。大分市の大分県内における主な自治体の転出入者の状況です。転出、転入ともに、別府市が最も多い状況となっております。いずれの自治体も大分市への転入者が大分市からの転出者を上回る、いわゆる転入超過となっておりますが、転出入者の差の人数も別府市が最も多く、２７３人の転入超過となっております。

続きまして、６ページをご覧ください。大分県外の転出入者の状況です。大分市からは、福岡県や東京都を中心に、転出者が転入者を上回っています。

7ページをご覧ください。年齢階級別の人口移動の状況です。年齢階級別で転入と転出のどちらの移動が大きくなっているかを表しています。転出者を見てもみると、毎年20～24歳の階級が転出超過となっており、大分市からも若い世代が都市圏へ流出していることが分かります。

8ページをご覧ください。出生数と合計特殊出生率の推移です。大分市の出生数は、最近ではおよそ4,500人前後となっています。合計特殊出生率については、全国の合計特殊出生率よりは高い水準で推移していますが、大分県の合計特殊出生率よりは低い水準で推移しています。

9ページをご覧ください。婚姻数・婚姻率と離婚数・離婚率の推移です。婚姻数は若干の増加傾向にありましたが、2011（平成23年）年に減少に転じ、その後は増加傾向にあります。

10ページをご覧ください。未婚率の推移です。1970年代から比較しますと、20歳代、30歳代いずれの階級も、未婚率は上昇傾向にあります。

11ページをご覧ください。平均寿命と健康寿命です。本市の平均寿命は年々延びており、2010年では男性が80.46歳、女性が86.91歳となっています。

12ページをご覧ください。産業別就業者数です。本市の産業別就業者数は、第3次産業の就業者が最も多い構成比となっています。2005（平成17年）年の国調と2010（平成22年）年の国調を比較しますと、第1次産業の就業者が26.1%とかなり大きく落ち込んでおり、1次産業の後継者不足が顕著となっております。

13ページをご覧ください。大分市の将来人口の推計です。2010（平成22年）年の国調を基本とし、2013（平成25年）年3月発表の社人研の数値を用い、将来人口を推計しています。社人研推計によりますと、このままの状況で人口が推移していけば、2040年には大分市の人口が43.8万人となり、2010年比で3.6万人減少すると予測されています。また、生産年齢人口は減少、高齢人口は増加し、高齢化率はおよそ34%に達すると予測されています。

14ページをご覧ください。2010（平成22年）年国調時の大分市の支所毎の人口分布図と、社人研推計による2040年に大分市の人口が43.8万人となった場合の支所毎の人口分布図を、17ページからは、支所毎の年齢3区分の推移を記載しております。

少しとびまして、20ページをご覧ください。目指すべき将来の方向です。

基本的視点ですが、人口減少への対応は、二つの方向性が考えられます。一つが出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること。この二つの対応を同時に進めていくことが重要となり、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブを出来る限り緩やかにしていきます。

次に人口の将来展望です。国においては、2030年までに合計特殊出生率を1.8程度、2040年には人口置換水準である2.07程度にまで回復した場合、2060年の人口が1億人程度確保できると見込んでおります。

大分県においては、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度にまで高め、更には大分県外から社人研推計に加え、毎年

1, 000人程度の社会増の上乗せを図ることにより、2060年の人口がおよそ96万人となり、2100年には100万人近くまで回復していくとしております。

21ページをご覧ください。大分市の将来展望については、国や大分県の将来展望を勘案する中、自然増については、大分県に準拠し、2030年（平成42年）までに合計特殊出生率を2.0程度まで高め、2040年（平成52年）までに合計特殊出生率を2.3程度まで高めることとします。

また、社会増については、大分県外から、特に東京圏を中心とした大都市からの転入者を増やしてまいります。

自然増、社会増の対策に取り組むことにより、赤いグラフ線ですが、2040年（平成52年）の大分市の人口は47.0万人、2060年（平成72年）の大分市の人口は45.0万となります。大分市の将来展望としまして、2060年（平成72年）に45万人程度の人口を目指してまいります。

また、新総合計画で目標とするところの大分市の人口等について説明いたします。人口ビジョンより、新総合計画の基本構想の目標年度であります平成36年（2024年）、点線で区切っていますが、将来人口は、概ね48万人と想定しています。

青いグラフ線ですが、このまま何もしなければ、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計では、2024年（平成36年）の大分市の人口は472,700人程度に減少するところを、赤いグラフの線になりますが、これから大分市の目指すところが実現すれば、具体的には合計特殊出生率を1.77程度まで高めることができれば、2024年（平成36年）の大分市の人口は、477,900人となると推計しております。

そのためには、子育て支援や雇用の創出、地域コミュニティの支援等、各種施策をしっかりと展開することで、現在とほぼ同じ人口維持を可能にしていかなければならないと考えております。

2060年の将来展望を45万人としておりますが、そのために、まずは2024年（平成36年）に、現在とほぼ同じ人口が維持できるよう目指してまいります。

次に、現行の大分市総合計画の概要ですが、皆様のお手元に現行の「大分市総合計画－第2次基本計画」の冊子をお配りしております。その見開き4ページほどのところにあたる部分に目次を掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

目次に記載しておりますとおり、総合計画は、基本構想と基本計画で成り立っています。

それぞれの構成についてですが、まず、基本構想につきましては、第1に目的として、基本構想の策定の目的、第2に目標年次を平成28年（2016年）とすることを記載しています。第3の大分市の特性、第4の大分市を取り巻く現状では、本市の現状を記載しております。第5の構想の前提となる都市の枠組みでは、構想の前提となる人口の想定や情勢の変化の中で果たすべき本市の役割を記載し、第6の都市像では、主に大分市が将来めざしていく都市像について記載しております。第7の基本的な政策では、その都市像の実現のための

6つの政策を記載し、最後の第8では基本構想の実現のために、行政が取り組むべき4つの事項について記載をしているところでございます。

次に基本計画ですが、お手元の冊子は第2次基本計画ですので基本構想の後期5年間の計画となります。

基本計画の構成は2つに別れており、計画の目的や概要等を定めた総論部分と、各分野別の施策を定めた各論から成り立っております。

各論は、第1部の「一人ひとりが健やかで、いきいきと暮らせるまちづくり（市民福祉の向上）」から第6部の「快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤の整備）」までに分かれております。

現行の大分市総合計画の概要は、以上のようになっております。

続きまして、今回の見直しにおいて、私どもが作成しました素案の考え方につきまして、簡単に説明させていただきます。恐れ入りますが、お配りしたファイルにとじております、「総合計画（素案）」の基本構想1ページをお開きください。

「第1 目的」のなかほどにも記載しておりますが、本市におきましても、急速に進む少子高齢化の波を受け、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が4分の1に達しようとおおり、人口構成の変化に伴う生産年齢人口の減少が進むことにより、本市の活力低下を招く看過できない問題が生じることが懸念されています。

このため、先ほども申しあげましたが、地方における人口減少に歯止めをかけるべく、国が重要施策に掲げる「まち・ひと・しごと創生」への取組みに対応するため、雇用、産業、子育て、医療、教育、防災、まちづくりなどの総合的な施策について、本市の特性を最大限に活かしながら積極的に推進することが求められています。

このように社会経済情勢が大きく変化する中で、喫緊の課題に即応するためには、効果的な施策をスピード感を持って新たに展開していく必要がありますことから、次の時代をしっかりと見据え、現行総合計画の目標年次28年を待たずに改定することとしたところであります。

今回の見直しにあたっては、現行の計画を継承できるものは継承しつつ、時代の潮流を的確に踏まえ、新しい時代にふさわしい魅力ある計画となるよう、新たに必要な施策などを積極的に加えています。

また、政策・施策の概要を把握しやすいよう内容の簡明化を図り、市民にわかりやすい計画となるよう心がけるとともに、各施策の展開によって達成・実現を目指す数値目標を現時点で可能な限り示しているところでございます。

素案につきましては、以上のような考え方にたって策定をしておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、ご説明いたしました「大分市人口ビジョン」及び「大分市総合計画（素案）」につきましては、次回の会議開催までにご一読いただきまして、ご質問やご意見などがございましたら、その都度、企画課までご連絡いただけますと各部会での議論が深まるとともにスピードアップが図られると考えておりますので何とぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

	<p>ぜひ委員の皆さまにおかれましては、この人口ビジョン及び総合計画（素案）をお読みいただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の事務局の説明について、何か質疑はございますか。 具体的にはいつごろから部会が開催されるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この後各部会に分かれて調整されますが、今月末ごろから来月上旬に最初の部会を開催したいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのほかご質疑はございませんでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして、第1回大分市総合計画検討委員会を終了いたします。</p>